

4 総合計画に基づく各分野の計画を策定しました

市は、平成27年度に「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を将来像とする総合計画を定めました。この将来像を実現するために、さまざまな施策を展開していきます。それぞれの施策を推進するために、各分野において、基本的な方針、考えや行動指針を示す各種計画を策定します。

市は、昨年度に審議会などを開催し、28年度を始期とする計画を【図2】のとおり策定しました。

各計画については、市のホームページに全文を掲載しています。本庁・各支所・各市民センターなどにも掲示しています。

- 1 本庁長寿社会課 ☎ 8357
- 2 本庁いきがいづくり課 ☎ 0820
- 3 本庁スポーツ振興課 ☎ 0860
- 4 本庁業務課 ☎ 8562
- 5 本庁財政課 ☎ 8233
- 6 本庁教育総務課 ☎ 8823
- 7 一関図書館 ☎ 2147

【図2】28年度を始期とする各種計画の内容

No.	計画名	目的	内容・特徴	期間	審議会など
1	一関市地域福祉計画	福祉サービスの充実と、市民・福祉事業者との協働による支え合いや助け合いを推進する	基本理念は「誰もが支え合い みんなが安心して暮らせるまちづくり」。①地域福祉を担う人づくり②共に支え合う地域づくり③充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり—に取り組む	～32年度(5カ年)	一関市地域福祉計画策定委員会
2	第3次いちのせき男女共同参画プラン	当市における男女共同参画を一層推進する	「男女が互いに認め合い 支え合い 一人ひとりが輝くまちづくり」を基本理念に設定。市民・行政・関係機関が男女共同参画の推進に取り組む際の基本指針とする	～32年度(5カ年)	一関市男女共同参画プラン策定懇話会
3	一関市生涯スポーツ振興計画	いつでもどこでも、気軽に楽しめるような生涯スポーツの実現と健康長寿のまちづくりを目指す	①高齢者の健康増進②健康寿命の延伸③全国体育大会などに出場する小中高校生への支援④希望郷いわて国体などを成功させるための事業⑤スポーツ施設へのAEDの配置促進—に取り組む	～32年度(5カ年)	一関市スポーツ推進審議会
4	一関市水道事業ビジョン	給水量の減少や施設の老朽化など厳しい事業環境下でも、安全な水を安定的に供給する	①計画的な施設更新②給水量の減少に対応した施設の統廃合・適正規模化③有収率の向上④未普及地域への対応—などに取り組む	～37年度(10カ年)	一関市水道事業経営審議会
5	第3次一関市行政改革大綱	市民を起点とした質の高い行政サービスを持続的に提供できるような行政運営を目指す	①協働によるまちづくりの推進②業務改革の推進③人材育成の推進と組織体制の見直し④持続可能な行財政基盤の確立—に取り組む	～32年度(5カ年)	一関市行財政改革推進審議会
6	第3次一関市集中改革プラン	5に基づき、毎年度計画の見直しを行い、継続的な行政改革を推進する	①公共施設等総合管理計画の策定②公共施設などの配置適正化の推進(個別計画の策定)—など114項目の改革に取り組む	～32年度(5カ年)	
7	一関市子ども健全育成プラン	全ての就学児童が放課後を安全に過ごし、多様な活動を行えるような放課後対策に取り組む	地域全体で放課後等における安心・安全な子供の居場所を確保し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整える	～31年度(4カ年)	一関市子ども健全育成プラン運営委員会
8	一関市教育振興基本計画	教育目標の実現に向けて施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実に教育を振興する	教育目標は「学びの風土を礎に心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」。①ことばを大切にすること②グローバル人材育成—など4つのプロジェクトに取り組む	～37年度(10カ年)	一関市教育振興基本計画検討委員会
9	一関市立図書館振興計画	読書環境を充実させ、地域の特色を生かした図書館運営を目指す	「市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館」を運営の基本目標に設定。37年度までに市民一人当たりの年間貸出点数を12点に増やす	～37年度(10カ年)	一関市立図書館協議会

5 出会いの仲立ちをする「縁結び支援員」を募集します

「市縁結び支援事業」で①結婚希望者などからの相談対応②独身男女の出会いの仲立ち③支援員同士の情報交換—などの活動を行う「縁結び支援員」を募集します。

応募資格

①市内に住んでいる ②20歳以上 ③市が主催する研修を受講できる ④結婚相談や紹介を職業としていない—の全てを満たす人に限ります。

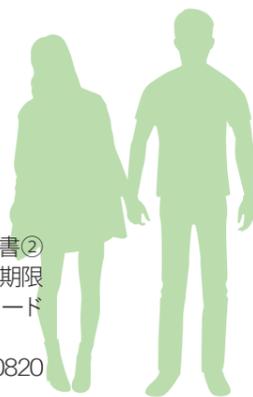
活動期間・募集人数

活動期間は2年。10人程度を募集します。

申し込み方法

～5月31日④に①市縁結び支援員登録申込書②誓約書③履歴書—を下記に提出してください。(期限必着) 申請様式は、市ホームページでダウンロードできます。

● 本庁いきがいづくり課 ☎ 0820



1

5月1日 高齢者肺炎球菌予防接種が始まります

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

肺炎球菌は、気管支炎、肺炎や敗血症などを引き起こす原因になる菌です。成人の肺炎の約3分の1、重症化するものの6割が、この菌が原因と考えられています。

予防接種を受けたことがあるかどうか分からない人は、かかりつけの医療機関に相談してください。ただし、予防接種で全ての肺炎を予防できるわけではありません。

- 期間：5月1日⑤～29年3月31日⑥
- 対象者：29年3月31日時点で

【図1】対象者①の年齢と生年月日

年齢	生年月日
満65歳	昭和26年4月2日～27年4月1日
満70歳	昭和21年4月2日～22年4月1日
満75歳	昭和16年4月2日～17年4月1日
満80歳	昭和11年4月2日～12年4月1日
満85歳	昭和6年4月2日～7年4月1日
満90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
満95歳	大正10年4月2日～11年4月1日
満100歳	大正5年4月2日～6年4月1日

- 図1に当てはまる人 ②満60歳～満64歳(昭和27年4月2日～32年4月1日生まれ)の人で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳単独1級に相当する障がいがある人 *今までに「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある人を除く
- 接種の受け方：【対象者①】①4月下旬に送付した接種券を受け取る②医療機関に予約する【対象者②】①身体障害者手帳を持参して、健康づくり課または各支所保健福祉課で接種券の交付を受ける②医療機関に予約する
- 医療機関：接種券と同封の「契約医療機関一覧」で確認してください
- 助成金額：4000円 *接種費用との差額は個人負担。個人負担額は、医療機関によって異なります。各医療機関に問い合わせください。生活保護世帯の人は全額助成します
- 持ち物：記入した予約票兼接種券、健康保険証
- 健康づくり課(一関保健センター内) ☎ 2160 または各支所保健福祉課

2

熊本地震災害義援金を受け付けます

被災者・被災地支援のため、義援金の受け付けを開始します。

4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により、大きな被害が出ています。被災者と被災地を支援するため、左記のとおり義援金を受け付けます。

一関市共同募金委員会の義援金の受け付け

一関市共同募金委員会(市社会福祉協議会)の募金箱を設置します。

◇設置場所：本庁総合案内と各支所市民課窓口または市社

会福祉協議会各支所

日本赤十字社による義援金の受け付け

下記口座への振替または振り込みを受け付けます。金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。受領証などの受け取り方法など詳しくは問い合わせください。

● 本庁長寿社会課 ☎ 8335
7または各支所保健福祉課

3

土木工事などを行う場合は照会が必要です

工事前に照会や届け出などの手続きを行ってください。

開発関係の事業を行う場合は、左記の手続きが義務付けられています。注意してください。

①宅地造成や建築・道路工事など、地下に影響を与える工事を行う場合、計画地が埋

蔵文化財包蔵地に該当するか照会が必要です。
②埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を実施する場合、工事着手の60日前までに届け出が必要。文化財保護法第93条)*届け出に基づき、工事の立ち会い、試掘調査等の指示を通知

③計画地に遺跡が確認され、当該工事により遺跡が破壊される恐れがある場合、事前に発掘調査が必要です。
④工事中に土器などが出土した場合、現状を保存して速やかに左記へ連絡してください。協議が必要です。(文化財保護法第96条)*出土品は遺失物法が適用されます。警察署への連絡も必要

● 本庁文化財課 ☎ 8852
または各支所地域振興課

日本赤十字社の義援金受付口座(～6月30日⑥)

- ◇郵便振替：《記号番号》00130-4-265072 《加入者名》日赤平成28年熊本地震災害義援金
- ◇銀行振込：①三井住友銀行・すずらん支店(普通)2787530②三菱東京UFJ銀行・やまびこ支店(普通)2105525③みずほ銀行 クスギ支店(普通)0620308④肥後銀行・三郎支店(普通)591893⑤熊本銀行・日赤通支店(普通)3087071 *①～⑤の口座名義は「日本赤十字社」、⑥の口座名義は「日本赤十字社熊本県支部 支部長 蒲島 都夫(カバシマイクオ)」